

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 元吉 俊博

## 1 日 時

平成29年3月6日（月） 午前10時36分から  
午前11時50分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

元吉俊博、油布勝秀、田中利明、羽野武男、原田孝司、久原和弘

## 4 欠席した委員の氏名

衛藤博昭

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、労働委員会事務局長 太田尚人 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分、第49号議案及び第50号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 秋本昇二郎  
議事課議事調整班 主幹 堺田健

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成29年3月6日（月）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 商工労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）  
（本委員会関係部分）

第 49号議案 平成28年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 50号議案 平成28年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算  
（第1号）

### (2) 諸般の報告

①市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

### (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**元吉委員長** おはようございます。ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

これより労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**太田労働委員会事務局長** 労働委員会関係の補正予算について、座って説明させていただきます。平成28年度補正予算に関する説明書の227ページをお開き願います。

当労働委員会が関係いたします歳出科目、第5款労働費第4項労働委員会費について、ご説明いたします。

今回、補正をお願いいたしておりますのは、表の右上にございますように、合計で469万3千円の減額でございます。その内訳は、第1目委員会費につきまして、128万1千円の減額でございます。

その内容は、中ほどの事業名欄に記載しております委員報酬が29万6千円の増額で、これは、現在係属中の不当労働行為事件2件の審査に伴うものなどであります。また、運営費につきましては157万7千円の減額で、これは委員旅費等の減額によるものでございます。

次に、第2目事務局費についてでございます。341万2千円の減額でございます。

主な内容は、事業名の欄にございますように、職員の給与費等が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**田中委員** この委員報酬ちゅうのは日当になっておるのかな。

**太田労働委員会事務局長** 日当でございます。

**田中委員** 1日どのぐらいですか。

**太田労働委員会事務局長** 1日は、会長が3万円でございます。委員が2万4千円でございます。

**田中委員** はい、わかりました。

**元吉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 別にないので、これをもって労働委員会関係案件の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔労働委員会退室、商工労働部入室〕

**元吉委員長** おはようございます。それではこれより、商工労働部関係の審査に入りたいと思います。

まず、付託案件の審査を行います。

第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**神崎商工労働部長** おはようございます。商工労働部長の神崎でございます。

委員の皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻のほど、まことにありがとうございます。

本日は、付託案件の審査3項目、諸般の報告1項目をご説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、付託案件の審査、第46号議案でございます。平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）でございますけど、このうち

商工労働部関係についてご説明いたします。

お手元の委員会資料、こちらでございますけど、1ページをお開きください。

補正予算の概要になります。表の1番上の総務費でございますけれども、1億1,502万5千円の減額補正です。これは、主に県内のネットワークや高度な情報セキュリティ対策に必要な機器の調達費用の減によるものでございます。

その下の労働費ですが、5,013万8千円の減額補正です。これは、職業訓練委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして商工費ですが、99億2,595万4千円の減額補正です。主に、県制度資金の減によるものでございます。

補正予算額の計は、表の1番下の商工労働部計にございますとおり、マイナス100億9,111万7千円となっております。補正後の商工労働部の予算額は、1番右の計欄にありますように、417億7,213万円となっております。

引き続き、新規事業についてご説明いたします。

平成28年度補正予算に関する説明書は285ページ、委員会資料は2ページをお開きください。委員会資料を使ってご説明します。

先端技術イノベーション拠点整備事業費6億9,600万円でございます。

ドローン産業は、今後成長が見込まれる産業分野であります。本県では、今年度ドローン製造の大手企業を誘致いたしました。また、県内にはドローンの組み立てやソフトウェア関連の企業が存在し、機体開発等における立地企業と県内企業の連携事例が出てきております。加えて本県は、世界最高水準の磁気測定技術を保有しており、モーター部材の研究開発や電磁力関連技術を活用した製品開発で、日本をリードしていくことができます。

そこで、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、業務用ドローンやそのモーターにかかる電磁力関連技術の研究開発施設、先端技術イノベーション拠点を産業科学技術センター

に整備するものです。

施設の詳細ですが、大きく分けて3つございます。1つ目は、航空法の制限を受けずにドローンの飛行試験が可能なテストフィールドの整備です。2つ目は、ドローンの構成部品であるモーターや無線通信機器などの磁気測定や電気試験を行うための磁気シールドルーム及び電波暗室を備えた測定棟です。3つ目は、関連企業が入居し、研究開発拠点となるリサーチルームを整備します。

これらの取り組みにより、本県をドローン開発における西日本一の拠点化、電磁力関連技術における国内初の磁気測定認証機関と開発の拠点化を目指し、産業の集積と雇用の拡大を図ってまいります。

補正予算の概要については以上でございます。詳細につきましては、担当課室長から説明させます。

**武藤商工労働企画課長** 商工労働企画課の主なものについてご説明申し上げます。

資料は引き続きまして、平成28年度補正予算に関する説明書を使いましてご説明させていただきます。この説明書の280ページをお開き願います。

事業名欄1番下の小規模事業支援事業費1,212万8千円の減額は、商工会・商工会議所職員の退職などにより、補助対象職員の人件費が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

以上でございます。

**佐藤経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の主なものにつきましてご説明いたします。

ただいまの説明資料の次のページ、281ページをごらんいただきたいと思います。

事業名欄1番下の中小企業金融対策費95億443万2千円の減額でございます。

当初予算におきまして、県制度資金の貸し付け枠につきましては、中小企業・小規模事業者の資金需要に十分対応できるよう準備しておりました。そのような中で、平成28年熊本地震が4月に発生し、被災した中小企業・小規模事業者の早期の事業復旧や経営安定

のため、関係金融機関及び県信用保証協会の協力により、県制度資金の災害復旧特別融資の条件を実質金利2.35%から0.8%へ大幅に引き下げをいたしました。2月末現在、県内全域で874件、約104億円の保証承諾を行っているところであります。中小企業の円滑な資金調達に寄与したものと考えております。

一方で、中小企業の資金ニーズに関しては、低金利情勢が続いており地域金融機関のプロパー資金での融資が増加しております。

以上から、県制度資金全体としては、本年度の保証承諾額は前年度を上回って推移していますが、準備していた新規融資枠を下回る見込みであるため、所要の減額補正を行うものであります。

次に、少し飛びまして287ページをお開き願います。

事業名欄の上から2番目の過疎地域等企業立地推進事業費5億円の減額は、企業からの借り入れ申し込みが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、繰越明許費につきましてご説明いたします。

追加議案書、こちらでございます、21ページをお開きください。

第7款商工費第1項中小企業費の中小企業等グループ施設等復旧整備事業費でございます。

この事業は、熊本地震で被災した中小企業等がグループを形成して復興事業計画を作成し県の認定を受けた場合、グループに参加する事業者が行う施設復旧等について支援を行うものです。

これまで16グループ、386の事業者から復興事業計画の認定申請があり、審査した結果、申請のあった全てのグループについて認定いたしております。また、グループを構成する各事業者に対する補助金につきましては、3月3日までに226の事業者について総額約28億円の交付決定を行っております。

現在、事業の早期完了を目指し、各事業者

との間で補助金の事務手続きを進めておりますけれども、建て替え工事のため設計や工事が年度内に完了しないケース、また、工事施工業者が多忙のため工事の遅れが発生しているケースなど、やむを得ず年度内の補助金支払いが間に合わない事業者が生じることから、繰越をお願いするものです。

以上でございます。

**工藤工業振興課長** 工業振興課の主なものについてご説明いたします。

厚いほう、説明書にお戻りいただきまして、285ページをお願いいたします。

事業名欄上から2番目のものづくり企業技術チャレンジ支援事業費350万円の減額は、航空機産業への参入に必要な品質認証資格の取得に対しての補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。

1枚めくっていただきまして、286ページ上から2番目の循環型環境産業創出事業費154万7千円の減額は、廃棄物の再資源化等に必要な設備導入に対しての補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、繰越明許費につきましてご説明いたします。

追加議案書、こちらの薄いほうでございます、21ページをお開きください。

第7款商工費第2項工鉦業費の休廃止鉦山対策費ですが、旧鯛生鉦山の鉦害防止工事を行う日田市に対して助成を行っているものでございます。日田市において、鉦滓堆積場の復旧工事を行っているところですが、大雨により地盤の緩みが発生し機材搬入が困難になったことや、測量試験の結果、工法の見直しが必要となり当初の想定を超える日数を要したことから、繰越をお願いするものでございます。

以上でございます。

**稲垣産業集積推進室長** 産業集積推進室の主なものについてご説明いたします。

この説明書にお戻りいただきまして、286ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目のおおいたLSIク

ラスター構想推進事業費 326万9千円の減額は、セミナーや商談展示会などの事業執行を一部見直すなど効率化に努めたところ、大分県LSIクラスター形成推進会議の事業負担金が減少し、当初の見込みを下回ったものでございます。

以上でございます。

**工藤情報政策課長** 情報政策課の主なものについてご説明いたします。

説明書133ページにお戻りください。

事業名欄下から3番目の電気通信格差是正事業費736万6千円の減額でございます。

この事業は、携帯電話の不感地域を解消するため、基地局施設を整備する市町村に対して助成を行うものです。実施主体である豊後大野市が、清川近郷地区と清川中山地区の2地区を整備予定としておりましたけれども、清川中山地区において整備内容や事業費の精査が必要となり、本年度の整備を見合わせたことなどにより減額するものでございます。

なお、清川中山地区につきましては、29年度に整備する予定でございます。これにより28年度末現在で、県内の携帯電話の世帯カバー率は99.94%になっています。

次に、135ページをお願いいたします。

事業名欄上から2番目の情報セキュリティ対策高度化事業費2,811万9千円の減額でございます。これは、情報セキュリティを強化するためのソフトウェアについて、県単独ではなく、希望する市町村と共同で調達を行うなど費用の削減を図ったことにより、機器の調達費用が当初の見込みを下回ったものでございます。

以上でございます。

**森山商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課関係の主なものについて説明いたします。

同じく説明書の283ページをお開きください。

事業名欄下から3番目のがんばる商店街総合支援事業費179万円の減額は、地域商店街における魅力ある店づくり研修を支援する

ための事業費が、当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、事業名欄1番下の観光関連産業現場力向上事業費410万3千円の減額でございます。この事業は、熊本地震後に従業員の休業対策として、インバウンド対応のおもてなしの講座開催などを支援したものでございますが、講師謝金や会場使用料などが当初の想定を下回ったものでございます。

なお、参加事業者数及び参加者数ですが、想定を上回り65事業所から212人、延べ868人の参加となっております。

以上でございます。

**河野企業立地推進課長** 企業立地推進課の主なものについて説明いたします。

説明書の287ページをお開きください。

事業名欄下から4番目の企業立地促進事業費4億2,469万8千円の減額でございます。

この補助金は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や雇用者数の要件を満たす時期が来年度となる企業があったことから、補助金の額が当初の見込みを下回ったものでございます。

なお、28年度は9社に対して補助金を交付いたします。

以上でございます。

**後藤雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の主なものについて説明いたします。

説明書の221ページをお開きください。

事業名欄1番下の諸費1億1,047万3千円の増額は、平成26年度、27年度に失業者の就職支援等に取り組んだ地域人づくり事業の終了に伴い、緊急雇用創出事業臨時特例基金の残額と市町村が委託をして実施をしました緊急雇用事業の目的外使用による返還分を、国庫返納金として計上したことによるものでございます。

続きまして、222ページをお開きください。

事業名欄下から2番目の離職者等能力開発

促進事業費6,099万3千円の減額は、雇用状況の改善により求職者が減少したことで、民間教育訓練機関等に委託して実施をする職業訓練の訓練生が見込みを下回ったことなどにより、訓練委託料が減額となったものでございます。

平成28年度大分県一般会計補正予算のうち、商工労働部関係の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**原田委員** 先端技術イノベーション拠点整備事業についてお伺いしたいんですけど、先ほどの説明で世界最高水準の磁気測定技術があると言われましたけど、例えば、これは産業科学技術センターが持っているものなのか、また、その特許というのもやっぱり持っているのかどうかもお知らせください。

**工藤工業振興課長** この技術につきましては、大分大学と一緒に産業界が共同で開発し保有しているものでございまして、少なくとも日本の中では最高水準の測定レベルに達しているというものでございます。特許も保有しております。

**原田委員** ちなみに、特許とかほかにもたくさんこのセンターは持っているんですか、これにかかわらず。

**工藤工業振興課長** 具体的な数はちょっと今申し上げられないんですけども、特許も保有しておりますし、実際にその特許を民間企業に使っていただいて、特許収入という形で県のほうに収入として入ってきております。

**田中委員** 287ページの企業誘致立地促進事業ですね、これは4億円の減額になっておるんですけど、これは企業誘致に際して、現在、ダイハツ車体関連とか、ああいうところが多いんですけど、これは何か基準があるんですか。1社当たりの規模とか雇用率において補助金額が決まるとか、何かそういう条件があるんですか。ちょっとそういうことで説明

してください。

**河野企業立地推進課長** 補助金については基準がございます。まず、一般的に製造業等によく使われる産業立地補助金でございますが、これにつきましては、基本的には新規雇用者が10人以上であることが必要です。これが新規雇用者が80人以上、また設備投資が80億円以上ということになると大規模投資促進補助金が使えるということになります。

それからオフィス系、情報関連産業に対する補助金については、また補助金の枠組みが違っておりまして、これにつきましては新規雇用者が5人以上というのが基本的な要件になっています。

**田中委員** うちの佐伯なんかもほとんど企業誘致はないんですけど、県の補助と、そして市の抱き合わせでうまくほかのところをやっておるのかなという感じするんですけど、佐伯はそういう面の補助制度がやっぱり少ないんですか。というか、地域が嫌われておるのかな。

**河野企業立地推進課長** そういうことはないと思うんですけど、今年度も佐伯市で1企業ございましたし、補助制度は用意をさせていただいておりますので、これから佐伯市とも連携してもっと企業誘致を促進したいと考えております。

**田中委員** その企業誘致にね、1番ネックなのが、興人の送水との契約がさ、9万7千トンの水を興人が単独で契約しておるわけよ。番匠川の水は、ほとんど興人が使うようになったのに実績には2万トンぐらいしか使ってねえわ。ちょっとその辺の見直しをしないと、ほかの企業が、やっぱり企業誘致には水が大事でしょうが。それが来ないから来ないという理由もいろいろ調べてみるとあるとあるもんな。何かそういう面での水の問題というのは非常に大きいし、もう番匠川からそれ以上国交省が取水させないような状況もあるみたいで、企業立地にとって物すごいネックになっておるんですよ。その辺も含めてやっていかなきゃならないと思いますけどね。はい、わかりました、いいです。

**元吉委員長** ほかにございませんか。なければちょっと、さっきのイノベーション拠点事業は、測定器のやっぱり日本で1、2つすごいなと思うんですけど、他県で大分県に追いつけ追い越せというような状況のあるところというのではないんですか。

**工藤工業振興課長** それはドローンということでしょうか。

**元吉委員長** うん、ドローンというか総合的に。

**工藤工業振興課長** まず、先ほどご説明しました電磁力の関係については、ちょっと語弊があるかもしれませんが、国の産総研よりもレベルが高いということで、産業科学技術センターにいる研究員が国の電磁力の委員会のメンバーも務めているというような技術水準、高いといいましょうか、日本最高レベルの機材と技術レベルかと思えます。

それから、ドローンにつきましては、福島に国がいろんな対策ということもありまして、ドローンに今研究開発拠点を、東日本ではそういうふうな形で今つくろうとしております。

ということで、我々大分県としましては、西日本で1番の拠点を目指して頑張っているというような考え方でございます。

**元吉委員長** この誘致企業、ここの大手企業というのは視察か何か行ったところですか。石井工作所じゃない。

**工藤工業振興課長** 電磁力に関しましては、石井工作研究所と産業科学技術センターが共同して電磁力を使いました機器とか、そういったものもつくっております。ちょっと物を動かすような機器とか、そういうふうなものをつくっております。

**元吉委員長** だからそのドローンの大手企業というのは石井工作所のことですか。

**工藤工業振興課長** ドローンにつきましては、いろんな企業がございます。まず、誘致した企業としましてはエンルートという企業がございます。それに関係します誘致企業ではないんですけども、大分県出身の方がつくっております西日本クロノスという会社もご

ざいます。それから、地場でずっと生え抜きで頑張っていた会社が、c i ドローンという会社があるんですが、これはモバイルクリエイティブという会社と資本提携を結びまして、c i ドローンという形で今頑張っております。ここが機体を開発する会社でございまして、ここと、例えば、コイシという測量を国から委託を受けてやっている会社とかございしますが、ドローンに三次元の測量機器を乗せて、いわゆるダムを進捗状況とか設計を三次元で測量データにするというような、そういう組み合わせという形で産業振興をしてみたいと思っております。

**元吉委員長** はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

**田中委員** 昨年、広瀬知事の勧めと神崎部長のいろんなご支援でシリコンバレーに行ってきました。本県に対してはスタートアップセンターと関連しておるなと思うので、規模もそれは全然やり方も違うんだけど、非常に産・学・官という一つの協力のもとで、またアメリカの大金持ちが支援をして、もう本当にわけがわからん人たちを研修して、そしてまた会社のつくり方、あるいはまた最後の資本のところのお金の面倒までもきちっと見るようなことをやっているわけで、これは日本で幾ら真似をしよったってできないというぐらいの自信を持ってやっておったんですけど、うちのスタートアップセンターは、出足はよかつたんだろうけど、だんだん下降気味なのかなという感じはあるんだけど、今の現状と今後の展望について、少し何かあればおっしゃってください。

**佐藤経営創造・金融課長** スタートアップセンターは27年の6月から開始をして、今、創業スタートアップ1500ということで、県のほうでも毎年500以上ということで目標を立てております。27年度が513件の起業総数がありました。今現在が414件起こして、ことしも500はもうほぼ確実に超えるだろうと思っております。スタートアップ



センター自体がそういった裾野の拡大ということで、28年度も各市町村のほうとも連携しながら、また商工団体とも連携しながら、各地域、市町村のほうにお伺いして、スタートアップについての裾野の拡大を行わせていただいております。その成果もあって、ことしも500は必ず超えるだろうと思っております。

もう一つ、裾野の拡大と成長志向の高い起業家を、ベンチャー企業をやっぴり育成することも大事だろうということで、そういったことに向けてのベンチャー企業の育成というのもやっております。今から成果が出てくるころだと思っております。

委員おっしゃっているみたいに、シリコンバレーみたいな形の投資家が企業を育てていくという環境というのは確かに理想的な形だと思っております。そのためにもまずは県の中でも、そういったベンチャー企業がもっと成長志向の高い、上場していくような企業を育て上げていくというのが環境整備としては大事だなと思っておりますので、引き続きそういった成長志向の高い企業を育成するところもスタートアップ1500とあわせて力を入れていきたいと思っております。

以上です。

**田中委員** そのスタートアップセンターの参加者というのは、やっぱり大学生とかは結構多いのかな。やっぱりそういう面では、アメリカのスタンフォード大学、そこのところと色々な意見をやっておるんやけど、若いむちゃくちゃな無謀なやつらだちのほうやっぱり企業を起こしやすいし、何か将来性あるんやねえかという感じがするんやけど、参加者はもう何か既存の失敗した人が出てきて、何か負のスパイラルで物事を考えるよりも、全然わけがわからん学生たちのほうがより可能性が強いし、バイタリティーを持っておると思うんですね。そういうところの応募とか募集等を含めて、少し工夫してもらいながら頑張っていたきたいなと思っておりますけど、何かありますか。

**佐藤経営創造・金融課長** 大学生もですね、日本人の大学生でも中にはやっぱり起業を目指してという意識を持っている人もいます。そういったスタートアップセンターの中にも入って研修を受けたりして、実際に大学の途中なんですけれども、もう中退をした形で起業しているというふうな人も出てきております。ただ、そういった形で若い人も大学生も含めて、今28年度から始めておりますけれども、大分県留学生も全国で人口当たりの留学生の数も多いということで、留学生についても起業ということで支援をしていく形の今推進をして流れをつくっているところであります。

もう一つ、シリコンバレーの件で、起業についての話を私も聞いた中で、確かに若い人の起業というのも多いんですけども、40歳とか50歳を超えても起業する方というのも結構シリコンバレーの方でもいらっしゃるということで、そういった意味では、起業については若い人も当然起業する形で支援をしていきたいと思っておりますけれども、40代でも50代でも起業される意思の、気持ちのある方は、スタートアップセンターとして支援をしていきたいと思っております。

**田中委員** その、この前のシリコンバレーの現地社員で、先ほど名前が出たモバイルクリエイトか、そこの社員と一緒に飯を食うたんやけど、日本人の学生がもうとにかく海外に出たがらんと。こじんまりとした学生がふえてきたというような話があって、非常に心配ですという話があったんやな。だから恐らく、本当に世界にやっぱり出ていく勢いがないと、ただ、何というか、こじんまりとした安定的な生活のみが思考力になってしまうような日本では萎縮してしまっていて、これはいかんと思うんですね。

そういう意味で、大いにそういう面でひとつ機運をつくるような形で商工労働部が働きかけて頑張ってもらいたいなと思っておりますので、よろしく今後ともご指導をお願いしたいと思っております。

以上です。

**元吉委員長** ほかにございませんか。（「委員長補足で」と言う者あり）

はい。どうぞ。

**工藤工業振興課長** 先ほどのセンターの特許の保有件数でございますが、19件でございます。

**原田委員** ありがとうございます。

**元吉委員長** いいですか。それでは、質疑もないようですので、これより、先ほど審査いたしました労働委員会関係部分とあわせて採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ご異議がないので、第46号議案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第49号議案平成28年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**佐藤経営創造・金融課長** それでは第49号議案平成28年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

厚いほうの説明書、409ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ2,180万6千円の増額でございます。既決予算額との累計は4億8,418万7千円となります。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。412ページをお開きください。

第4目予備費1,561万4千円の増額でございます。

これは、事務費に充当する財源として繰越処理されている特別会計運用収入等全体から、今年度使います事務費として支出したものを除きました残りにつきまして、ほぼ確定いたしましたので、それを次年度に繰越処理する

ための所用の補正を行うものでございます。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりましたが、質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ご異議がないので、第49号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第50号議案平成28年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**河野企業立地推進課長** 第50号議案平成28年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

説明書の415ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ4億6,803万4千円の減額でございます。既決予算額との累計は、3億2,189万5千円となります。

まず歳入でございますが、1ページめくっていただき、416ページをお開きください。

第1項財産収入第1目財産売払収入4億6,901万6千円の減額、これは当初予算で見込んでいました7億8,992万9千円の方譲収入が、3社からの分譲収入3億2,091万3千円となる見込みであることから減額するものでございます。

次に歳出でございますが、その下の417ページをごらんください。

第1項土地造成費第1目土地造成費4億6,803万4千円の減額につきましては、土地売り払いに伴う財産収入が見込みを下回ったことにより、減債基金積立金等を減額するものでございます。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。  
**元吉委員長** 何か質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 質疑もないようでございますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ご異議がないので、第50号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、諸般の報告でございますが、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会の経緯を簡単にご説明いたします。

意見交換会は、昨年10月14日に開催されましたが、「まち」、「ひと」、「しごと」の3つのテーマで分科会が設けられ、各市町村での取り組みや課題、県への要望事項などについて議論が行われました。各常任委員長は、分科会の座長、副座長として参加し、私も、第3分科会の「しごと～仕事をつくり、仕事を呼ぶ～」の副座長として参加しました。

意見交換会の中で県に要望のあった内容については、今月中に市町村議会の議長に回答することとしており、本日は当委員会所管の要望項目について検討を行います。

なお、お手元の本日の資料ですが、執行部において市町村議長の要望項目ごとに現状と今後の取組方針をまとめていただいております。この資料が市町村議会議長に報告するベースとなります。

それでは、執行部に報告をお願いしますが、まず、要望項目の⑭から⑱までを一括して説明をお願いします。

**武藤商工労働企画課長** それでは、資料は商工労働企業委員会資料を使ってご説明させていただきます。まず3ページをお開き願います。

要望項目⑭地域を支える魅力ある企業の育成と企業誘致の推進について、ご説明を申し上げます。

中津市、日出町、九重町ほか第3分科会からの要望で、趣旨は雇用の場を確保するためにも、地域を支える魅力ある企業の育成と地域資源を生かした、より戦略的な企業誘致のさらなる推進を要望したいというものでございます。

まず、現状についてです。積極的な企業誘致に加えまして、産業集積の厚みを増すことにより、県内地場企業が活躍できる経済活動の土俵を広げ、ビジネスチャンスの拡大を図っております。

あわせて、仕事づくりの促進を図るため、地域の強みを生かした食品産業やエネルギー産業等の育成にも力を入れているところでございます。

また、創業やベンチャー支援を行うとともに、地域の雇用や産業活力を生み出す地域牽引企業の創出、観光等サービス産業における生産性向上の取り組みなどを行っているところです。これらによりまして、地域を支える中小企業・小規模事業者が持続的な発展を遂げられるよう、市町村や商工団体、金融機関等とも連携を図りながら取り組んでおります。

次に、今後の取組方針でございます。創業の裾野拡大と高成長企業の輩出を引き続き目指すとともに、IoTやAIなどを活用し、新たなビジネスを創出する大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の実現など、中小企業・小規模事業者の新たなチャレンジ促進につながる施策を各関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、企業誘致につきましては、UIJターンの受け皿となる企業の本社機能の一部である研究開発部門、そして、特に女性にとって柔軟な働き方が可能となる企業の誘致に引き続き取り組んでいくこととしております。

さらには、本県の強みである地熱や温泉熱などを利用した企業誘致を行います。また、地方への進出意欲が高いIT関連企業等のサテライトオフィスの誘致にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**河野企業立地推進課長** 資料の4ページをお開きください。

要望項目⑮玖珠工業団地の早期完成と企業誘致について、ご説明いたします。

玖珠町からの要望で、趣旨は玖珠町にとって玖珠工業団地の実現は長年の念願であり、全体の早期完成と企業誘致について、県のさらなる支援をお願いしたいというものでございます。

まず、現状についてでございますが、玖珠工業団地は平成5年度に県、県土地開発公社、玖珠町の3者で基本協定を締結し、事業に着手しました。その後、環境アセスメント、測量、設計、地質や水質調査などを行い、平成13年度に用地を買収いたしました。

平成14年度からは埋蔵文化財調査を計画的に進めておりまして、今年度末までの進捗率は約74.3%となる見込みでございます。また、平成24、25年度には、事前準備工事として、進入路と調整池の整備を行ったところです。

玖珠工業団地への企業誘致は当課にとっても最重要課題の一つであり、地元の玖珠町や県外事務所と連携しながら積極的な誘致活動を行っているところでございます。その結果、今年度複数の企業から玖珠工業団地に関する問い合わせがあり、現地も案内したところです。

今後の取組方針といたしましては、こうした需要の高まりに加え、最近の企業立地の傾向として進出の決定から操業開始までの期間が短くなっていることから、平成29年度中に玖珠工業団地の造成を完成させたいと考えており、29年度当初予算でご審議をいただくこととしております。

企業誘致につきましても、引き続き地元の玖珠町や九重町と連携しながら、一層積極的に誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**後藤雇用労働政策課長** 資料の5ページをごらんください。

要望項目⑯雇用対策の連携強化について、ご説明いたします。

日田市からの要望で、趣旨は大分県よろず支援拠点による中小企業者、創業希望者を対象とした出張相談会のさらなる充実と、市町村との雇用対策事業の連携を強化してほしいというものでございます。

まず、現状についてですが、よろず支援拠点は平成26年度から国が全国に設置している経営相談所で、ワンストップで経営上のあらゆる相談に対応しています。大分県よろず支援拠点においては、平成28年度、中小企業診断士等のコーディネーターを14名にふやすとともに、相談の機会についても土曜相談を月1回から毎週実施に拡充し、火曜日と水曜日には夜間相談も実施しております。日田市での出張相談会につきましては、日田市ビジネスサポートセンター——BIZサポひたと連携して月1回のペースで行っています。

次に、雇用対策についてです。大分県では、若年者の就職支援をワンストップで行うため、別府市、中津市、日田市、佐伯市の4ヶ所にジョブカフェおおいたサテライトを設置し、県と各市が共同して運営しています。各サテライトにおいては、各市、ハローワーク、県の雇用担当者による運営会議で意見調整を図りながら、各市における若年者雇用対策を連携して実施しています。

また、そのほかにも市町村等が主催する合同企業説明会等の雇用対策情報を、おおいた産業人財センターやジョブカフェおおいたのホームページに掲載し周知に努めております。

今後の取組方針といたしましては、よろず支援拠点については、商工会、商工会議所等他の支援機関との連携により相談体制を充実するとともに、サービス事業者の生産性向上や創業、事業承継支援を重点的に取り組むこととしております。日田市での出張相談会の充実については、相談者数の状況を見ながら実施回数や体制の強化に柔軟に対応していくこととしております。

雇用対策につきましては、今後も引き続き

ジョブカフェ事業等を通じて各市町村と連携するとともに、市町村の就職イベント情報をおおいた産業人財センターなどで発信することにより、就職イベントに参加するUIJターン希望者に幅広く周知し、市町村の雇用対策の取り組みを支援していきたいと思っております。

以上でございます。

次に、資料の6ページをお開きください。

要望項目⑰技能者の育成について、ご説明いたします。

これも日田市からの要望で、日田市では毎年技能大会を行っており、県でも技能祭を行っている、地域の企業を支える技能者の育成について、さらなる支援をお願いしたいというものでございます。

まず、現状についてですが、大分県ではものづくりへの理解を深めてもらうため、小学校で行うものづくり体験教室、中学生を対象にした高等技術専門校での1日体験入学、職業系高校生を対象にした熟練技能士による技能検定資格取得を目指した実技指導を行っております。加えて、高等学校溶接競技大会を開催し、ものづくりの基盤技術である溶接技術の伝承と技能向上を図っており、県技能祭では各地域における技能者の育成を図るため、各地域代表者による技能コンクールを実施し、成績の優秀な団体や個人を表彰しております。今年度の技能祭では、団体の部で日田地域技能士会が優勝するなど地域での取り組みの成果が表れているところです。

一方、企業等従業員の技能者育成では、企業が求める技能や資格取得のために高等技術専門校や工科短期大学校で在職者訓練を行っています。また、例えば日田共同高等職業訓練校が行う建築大工の養成のように、事業主等が運営する認定職業訓練校への支援を行っているところでございます。

今後の取組方針といたしましては、今議会に条例改正を提案しているところでございますが、若手技能者の確保・育成を図るため、若手技能者の技能検定試験の受検料減額を行い、受検しやすい環境を整えていきます。ま

た、引き続き市町村、県職業能力開発協会など関係機関との連携によりまして、小中学生にはものづくりへの興味を持たせ、高校生などには実践的な技能の習得を図るなど、各年代に応じた取り組みを行っております。さらには、高等技術専門校などでは地域や企業ニーズに応じた職業訓練を実施し、優れた技術・技能者を育成し、ものづくり産業の発展を図ってまいります。

以上でございます。

**工藤工業振興課長** 資料の7ページをごらんください。

要望項目⑱再生可能エネルギー活用に対する支援について、ご説明いたします。

豊後大野市からの要望で、趣旨は豊後大野市において再生可能エネルギーを活用したエネルギー地産地消の取り組みが進められているので、県からも支援をお願いしたいというものでございます。

まず、現状についてですが、豊後大野市では平成28年8月に運転を開始いたしましたエフオン豊後大野発電所からの排熱を利用した熱供給事業など、地域の特性を生かしたエネルギーの地産地消の取り組みが進められております。

豊後大野市は、平成28年10月に総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクトの採択を受けておりますが、これは、その前年に大分県がこのプロジェクトに詳しい日本総合研究所と豊後大野市を初めとする幾つかの市町村とのマッチングを行った結果、豊後大野市が日本総合研究所と連携し、採択まで至ったものでございます。

また、現在、そのプロジェクトのマスタープランの策定も行っておりますが、その策定委員会の委員として大分県も参加し、このエネルギーの地産地消の取り組みを支援しているところでございます。

今後の取り組みでございますが、県といたしましては28年3月に改定いたしました大分県新エネルギービジョンにおいても、スマートコミュニティの形成を推進していくこと

とにしておりまして、そのため29年度には、大分県エネルギー産業企業会においてスマートコミュニティワーキンググループを立ち上げることでしております。その中で、地場企業や豊後大野市を初めとする市町村とこれまで以上に連携を図り、スマートコミュニティ形成に向けた積極的な支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**元吉委員長** ただいま要望項目⑭から⑯までの報告がありましたが、それぞれの要望項目について、ご意見等の確認をいたします。

まず、⑭についてご意見等はありませんか。――いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** それでは、以上で⑭の要望項目は終わります。

次に、⑮についてご意見等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** それでは、次の⑯について意見等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**元吉委員長** それでは、次の⑰について、何かございませんか。

**田中委員** うちの鉄鋼業とか非常に技術の高い、金型を含めた溶接とかあるんじゃないけれども、この前、一堂にもものづくりのところをまとめたら、いわゆる働き手というか、いわゆる新規の雇用が生まれにくいと。高等技術専門学校も機械加工科が30名募集のところは10名以下かな、物すごく低いし、非常に今窮余の策で3年間外国人雇用をして、それが3年たったらまた技術だけ抜き取って帰っていくということで、非常に今地場企業が存立が、やっぱり雇用の問題で危惧を抱いているわけですね。

それで、あるところの企業は、要するに企

業の研修をさせてくれということで、私立学校であります、そこに申し入れするというわけですよ。今まで企業は来たいやつは来いというふうな、そんな姿勢だったものが、これからは高等学校に行って自分の企業の紹介をして、どれだけすごい技術であるとか、日本の中でも非常に優秀な企業が佐伯にあるんだということを示したいと言うわけ、もうそういう時代に入ったかなと思うんですよ。だから、やっぱりキャリア教育とか含めて、もうこれからどんどん企業が教育のほうにも入っていく時代に入ったかなという感じするんですね。

この前も出前県議会を佐伯でやったんですけど、高等学校の、佐伯の10年後の夢を語れという話をしたんですけど、じゃ、あんたたちは地元の企業は何社か知っておるかと言ったら、誰も答えんわけよ。いや、それはあんた佐伯の造船業界から興人からいろんな海産物の山忠とか、すごい企業があるにもかかわらず、高等学校の生徒は一つだに名前を言い切らんわけよ。こんなゆゆしきことがあるんかと。やっぱり何をやらして教育しておるんだと。産業界もぼやっとしておる関係もあるし、だから、そういう面でこれから生産年齢人口が、佐伯あたりでも今4万人が10年たったら3万人、1万人減るんですね。もう企業活動が成り立たんような状況になってくるわけ。そんな深刻な状況のなにかかわらず、子供たちに対する働きかけはない。ただ、雇用のいわゆる有効求人倍率とか、その場その場んことんじょうしか言うていないけど、やっぱり働き手を10年、20年かけて育てていくという、こういうものがない限り、日本のものづくり産業はこれから大変な状況になるのかなという実感を、私はしているわけですよ。

そういう意味で、やっぱり商工労働部もひとついろんな側面から働きかけをして、だから結果としてこれだけ少なくなりましたやなくて、少なくともらんような予防的な対策をやっぱりこれからやっついていかんと僕はいかな

というふうに思っているんですね。

部長、その点で何かございましたらひとつ、これに関係しておるかどうかわらんけど、何かあれば言ってください。

**神崎商工労働部長** 委員おっしゃるとおりで、私も土曜日に、この前現代の名工になられた日田の佐藤さんという建築大工の方とお会いする機会があったんですけども、やはり建築大工の世界も全然跡継ぎがないという中で、すばらしい技術というのは散逸しちゃうんじゃないかという危機感を持っております。そういう意味で、佐伯の造船もそうでございますけれども、県としても技能の育成であったり、そしてその就職先、いい就職先で人手不足をどう解消していくのかということをしつかりと、今も既に業種別の組合との意見交換も始めておりますし、そういう中でしっかりと対策を練っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**田中委員** 特に産業教育の意識を、やっぱり県立高校も含めてね。私学は割とそういう面ではシビアで、就職というものを物すごく先々考えて指導するんだけど、高等学校、県立高校は特に、ただ、試験の成績さえよければ一般大学に行くとか、こんなことんじょうやとって、やっぱり校長等を含めた産業教育というのが意識が薄いですわ。人生の目的は何かと、やっぱり自分がこの世に生まれて、この世の中でどういう仕事で恩返しができるかということが大事であって、大学はどこを出たとかいうのはあんまり関係ねえ時代に入ってきているわけで、そういう意味でやっぱり、これから商工労働が本当ももっとも産業教育というものに力を入れていくような時代に入ってきておると思うんですね。だから、そういう面では非常に鼓舞してもらって頑張っていたきたいと、こう思います。

以上です。

**久原委員** 関連していいかな。ちょっと私も今度ね、商工労働委員会に入ってるんだからどうかなと思ったんですけど、やっぱり雇用情勢の問題と色々なことについて質問してお

こう思ったんよ。商工労働部の雇用労働政策課かな、一生懸命頑張って、そして高校生だとかそういうところに対する教育なんかの中で、いわゆる労働基準法だとか、労働関係調整法みたいな労働三法とか、あるいは雇用のあり方に対する学習の機会というのが一生懸命やってやりよる。

ところがもう、教育委員会が、さっき言ったようにキャリア教育みたいな感じでやるもんやから、どうしてもいわゆる就職したときに、やっぱりこの36協定を結ばな悪いんかとか、えっ、そんなことだったんですかとか言っつてな、多分佐伯だろうと思うんだけど、高校のアンケートを見たときに、まず、みんなこんな考え方をしておるのかということをやっぱり知らん。そしてやっぱり自分自身が雇用というのはどういうふうにあるべきかということがわかちねえというのがようわかったんよ。

だけど、ちょっとそこら近所はここよりも教育委員会、むしろ教員自身が残業をどんどんしよって、そして、残業は規制があるんですよ、何か教えるのがちょっと無理やねえかなみたいな感じがする。そこら近所もやっぱり、ようつぶさに教えてやるやつというのは大事やと思うので、よく連携をとってね、やっぱり大事だということに対して、知らん生徒に対して教えていかんと、アルバイトに残業はあるんですかとか、最低賃金とかいうのがあるんですかみたいな感覚がまだまだ多いわけ。それは思うたな。

回答はいいよ。

**元吉委員長** 今、審議内容と少しずれてお二方から大局的なお話もございましたけど、取組方針そのものについては、この案のとおりでいいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**元吉委員長** それでは、次の⑩について、何かご意見ございますか。

**原田委員** 豊後大野市の意図がよくわからないんですけど、豊後大野市が期待している支援というのは、大体ここに書かれていること

を求めているのでしょうか。ちょっと、何となく経済的なものも求めているのかなという思いがしたものですから。

**工藤課長** 基本的にはそういう戦略づくりと、それをどう実行していくかという部分だと思います。それで、今マスタープランといいましょうか、そういうプランづくりも一緒になって、我々も参画させていただきながらやっておりますので、残念ながら今年度はスマートコミュニティに対する補助ということまでは考えていないんですが、うまく制度がまとまりましたら来年度そういった形で一緒になった支援といいましょうか、例えば、新電力会社をつくりたいというような戦略の内容もあるようですから、その分に関して一定のシステムをつくるとか、そういったところで支援できないかというところは研究してまいりたいと思っております。

**原田委員** はい。わかりました。

**元吉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** なければ、以上で⑱の要望項目は終わりたいと思います。

これで、市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取り組み方針の検討は終わりました。

ただいま説明のありました今後の取組方針は、他の委員会に係る要望項目と合わせ、今月中に、議長から市町村議会議長に回答することとなっておりますので、執行部におかれましては、回答に沿った適切な対応をよろしくお願いします。

この際、そのほか全般にわたって、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** いいですか。——ほかにないようでありますので、これをもちまして商工労働部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、ご苦労さまでございました。

〔商工労働部退室〕

**元吉委員長** それでは、これで商工労働企業委員会を終了します。

ご苦労さまでした。